

令和3年度第1回 岩手県障害者施策推進協議会

1	第5期岩手県障がい福祉計画に係る令和2年度実績について	委員名	県の回答
	<p>就労継続支援 A 型の実績値が低いのはなぜか？ A 型を休止した作業所もあった。利用者が821円で働けるのはいいが、A 型事業所が狭き門になっているのでは？</p>	時館稔委員	<p>就労継続支援事業所数は、A型事業所が横ばいであるのに対し、B型事業所が増加傾向にあります。 市町村による要因分析によると、A型事業所の実績が低い要因としては、障がい者の高齢化や、重度化により雇用契約を結んで就労できない方の割合が高くなり、B型事業所の利用者数が増加したこと等があげられています。県としては広くニーズに対応できるようにサービス提供体制の確保に努めていきます。</p>
	<p>「地域生活支援拠点」の整備について、このコロナ禍の中で、市町村に積極的にご指導いただき、令和2年度末で3市町村に整備されたことに感謝申し上げます。 育成会としては、単に整備されるということだけでなく、市町村が障がいのある本人を常に中心においた地域生活支援拠点として真に機能を発揮できるものとなるよう期待いたしております。 つきましては、3市町村の整備の概要や県の評価についてお伺いいたします。</p>	伊藤昇委員	<p>本県における地域生活支援拠点は、令和3年4月1日現在で、遠野市、紫波町、矢巾町の3市町において整備されています。遠野市では災害時の一時避難所としての福祉避難スペースを備えた多機能型拠点として、紫波町と矢巾町は紫波圏域の共同の面的整備型拠点としてそれぞれ取組を行っています。 地域生活支援拠点は、地域生活への移行や親元からの自立等に係る相談、グループホームへの体験入居等の機会の提供、ショートステイなど緊急時の受入対応体制の確保、人材の養成等による専門性の確保などの諸機能を地域で集約する重要な拠点となることを期待されるものです。3市町村においては、それぞれの地域の社会資源やニーズなどの実情を踏まえて整備が行われたものと考えています。 今後は、各市町で同様に地域の実情を踏まえて整備が進むよう市町村への支援を行ってまいります。</p>
	<p>令和2年度においてグループホームが補助金を活用して6か所創設されておりますことを評価いたします。人手不足などにより、地域によっては、生活介護や短期入所、日中一時支援、グループホームなどの施設や福祉サービスが不足している現状があると認識しております。 つきましては、県全体としてだけでなく、地域ごとに県としてどのような認識をされているか、また、それに対するご対応方針についてお伺いいたします。</p>	伊藤昇委員	<p>県の障がい福祉計画では、各圏域ごとの圏域計画を作り、それぞれの圏域ごとの課題と方向性をまとめているところです。障がい福祉計画は、県のホームページに公開しておりますので、以下を御参照ください。 県ホームページのトップページ > くらし・環境 > 福祉 > 障がい福祉 > 障がい者プラン > 岩手県障がい者プラン > 第6期岩手県障がい福祉計画・第2期岩手県障がい児福祉計画 なお、同計画における圏域ごとの課題と方向性について例示すると、以下のとおりとなります。 ・両磐地域については、圏域面積が広いことから、障がいサービス量の地域差があることを踏まえ、多様な地域性を考慮した圏域総体としての支援体制を構築していきます。 ・二戸地域においては、サービスの地域的な偏在が見られ、全ての障がい者が希望するサービスを利用できる状況にはありません。グループホームをすべての市町村に整備することを推進するとともに地域生活支援拠点等の整備を支援します。 県としては、こうした各圏域の状況を考慮しながら、本県におけるサービス提供体制の整備・確保を進めていきます。</p>
	<p>P9 (2) ③手話通訳者・要約筆記者派遣事業 要約筆記者の派遣が年間3件しかない状況で、評価“A₊”としたのはなぜですか？評価Aとする考え方は、基準価を教えてください。</p>	高橋幸子委員	<p>手話通訳者・要約筆記者派遣事業については、それぞれに目標値を立てるのではなく、両者の派遣を合わせた件数で計画の目標値を設定しています。 令和2年度の実績は、要約筆記については3件でしたが、手話通訳が49件あり、合計52件となるため、計画値の30件を達成したこととなり評価が“A”となったものです。</p>
	<p>(資料1-3関連) 地域移行・定着支援に関する対応として研修実施が挙げられていることに関して、「精神障がい者地域移行・地域生活支援関係者研修 基礎研修」が行われていないように思いますので、感染予防等の事情はあることと思いますが、開催をお願いしたいです。(私の認識不足で、開催されていたら申し訳ありません…)</p>	高橋真紀子委員	<p>令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の関係から開催することができませんでした。今年度の研修については、企画委員会等で研修内容等を検討しているところですので、もう少々お待ちください。</p>
	<p>(資料1-3関連) 自立支援協議会で地域ニーズの情報共有を行う、とされていますが、県の協議会という認識で合っているのでしょうか。協議会でどのような議論がなされているのかあまり伝わってこず、何かしらの形で公表いただけるとありがたく思っています。協議会・専門部会活動の情報発信については、自分が活動する地域でも課題だと感じているところです。</p>	高橋真紀子委員	<p>県が設置する岩手県障がい者自立支援協議会の下には、就労部会、地域移行・相談支援部会、療育部会の3つの専門部会があり、各分野における障がい者等への支援体制に関する課題について情報の共有や、地域の実情に応じた体制の整備についての協議等を行っています。 3つの専門部会の報告を受け、自立支援協議会(親会)においても全体的な情報共有を行うとともに、同協議会での意見を踏まえ、県障がい福祉計画を策定し、県民の皆さんへお示ししているところです。</p>

2	岩手県ギャンブル等依存症対策推進計画の策定等について	委員名	県の回答
	<p>2・3年前、ギャンブル依存症の方から事件の依頼を受けた際、ギャンブル依存症の患者に対応可能な医療機関の情報が得にくかったという記憶があります。その方については、結局、信用生協のカウンセリングにつなげることができましたが、選択肢は多に越したことはないと思います。</p> <p>今回の資料で「いわて医療ネット」の検索システムを知り、情報量も多く、便利だと感じましたが、おそらくこの検索システムの存在自体、まだあまり知られていないのではないかと思います。それゆえ、ギャンブル等依存症の方が、この検索システムに辿りつきやすくするための取り組みがなされると、良いのではないかと考えました。</p>	石井恵子委員	<p>「いわて医療ネット」は、医療法の規定に基づき、県内の医療機関の情報を県民に対して提供するシステムです。今回いただいた御意見はギャンブル依存症に限ったものではないと思われることから、「いわて医療ネット」を所管する医療政策室と御意見を共有させていただき、検討していきたいと思います。</p>
	<p>精神障がいのある方（統合失調症等の診断を受けている方）の中にも、あてはまる方がいるように思いますので、啓発が大切だと感じました。その中には、興味の持てる日中活動がなくてばちこに行ってしまう、という方もいるかもしれないのですが…。</p>	高橋真紀子委員	<p>本計画は今年度を初年度とし、今後、令和5年度までの3カ年の計画期間において施策を推進していくこととなります。普及啓発の対象者や方法等、関係機関の方々から御意見をいただきながら、取り組んでいきたいと思ひます。</p>
3	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律について	委員名	県の回答
	<p>支援センターの設置に関して、県で何か働きかける予定はあるのでしょうか。</p>	高橋真紀子委員	<p>法施行に伴い、支援センターのあり方について、支援を行っている医療関係者の方々と情報共有や意見交換を行うなど、設置に向けた打合せを行ったところです。</p> <p>支援センターの役割として、医療的ケア児や家族への幅広い支援が求められることから、療育センターを含め、医療や障がい福祉、保育、教育、労働など様々な分野の関係機関・団体による連携体制が必要であるため、今後、県の「重症心身が児・者及び医療的ケア児・者支援推進会議」等において、さらに幅広い家族団体や関係機関・団体等から意見を聞きながら、検討してまいります。</p>
4	新型コロナウイルス感染症対策の取り組み	委員名	県の回答
	<p>新型コロナのような感染症に知的に障がいのある方が罹患した場合に安心して入院できる体制確保とともに、支援する家族が罹患し知的に障がいのある方が自宅で生活できない場合の支援体制の整備を図る必要があること。</p> <p>また、事業所等でクラスターが発生した場合に円滑に対処できるような相互支援を図る必要があること。</p> <p>さらに、ワクチンの接種に関して、注射そのものに拒否反応を示す障がい者に、上手くワクチン接種ができるような方法等についてご考慮をお願いします。</p>	伊藤昇委員	<p>新型コロナウイルス感染症に係る在宅障がい者への対応について、県では、入院等搬送調整班において、病状等に応じた入院調整を行うこととしています。</p> <p>また、介護者が感染するなどし、御家族等による介護が行えない場合の支援については、障がい者支援を担う市町村において、相談支援事業所等の関係機関と連携し、訪問（居宅介護）や通所（生活介護）、短期入所等の在宅サービスの活用により、在宅生活を継続できるよう支援することとしています。</p> <p>次に、事業所等でのクラスターが発生した場合の備えについて、県では、障がい者支援施設等で感染症が発生し職員が不足する場合に、他の施設から職員を派遣する相互応援システムを構築し運用しているほか、職員の派遣を行う場合の経費や施設の消毒・清掃費用等の通常のサービス提供では想定されないかかり増し経費を支援することとしています。</p> <p>また、通所系施設を含む圏域レベルでの支援体制の構築に向け、各圏域において、地域の実情に応じて、自立支援協議会等を活用し、意見交換や調整などの取り組みが進められるよう、市町村や事業所に通知し、取組みを促しています。</p> <p>ワクチン接種については、実施主体が市町村となることから、障がい者に対する合理的配慮について、国の事務連絡に基づき、市町村に通知しています。</p>
	<p>岩手緊急事態宣言など、県の特性に合わせた対策を講じたと思ひます。</p>	阿部徳乃委員	

5	その他	委員名	県の回答
	<p>障害者手帳のカード化の話はどこまで進んでいるか知りたい。 いろいろな方から手帳だと使いづらい（バスの割引などで出すのが恥ずかしい）との声が聞かれている。</p>	時館稔委員	<p>障害者手帳のカード化に当たっては、手帳所持者の方にご不便をおかけしないよう、他の自治体への転入出した場合や様々な場面で利用されること等を考慮して、様式等について検討する必要があると考えています。</p> <p>現在、近隣自治体においてカード化に対応している自治体はありませんが、引き続き近隣自治体の対応状況等を踏まえて検討を進めてまいります。</p>
	<p>コロナ感染症対策で、皆様本当にご苦労ご尽力頂きまして感謝申し上げます。各議題についても、この状況で思うように執り進めなかったと思いますが、次に繋がるものと存じます。</p>	阿部徳乃委員	
	<p>東京都では、デフリンピックやデフスポーツの企画展が2021年9月22日～12月24日で行われています。岩手県では、企画展など、デフスポーツのアピールをどのようにお考えですか。</p>	菊池靖代委員	<p>本県では、聴覚障がいを含めて、全ての障がい種に対してスポーツの機会を提供するとともに、障がい者アスリートの競技力向上に取り組んでいます。</p> <p>具体的には、県及び県障がい者スポーツ協会が主催する各種大会において、聴覚障がいの区分を設け、多くの方に参加いただくとともに、県が主催するスポーツ教室では、グランドゴルフ教室や卓球バレー教室において、聴覚障がい者の方にも参加いただくなど、身近なところでスポーツを楽しめる機会の提供に取り組んでいます。</p> <p>また、競技力向上に対する取組においては、体力測定会や講習会を行うなど、健常者と同様に選手強化に取り組んでいるところですが、昨年度から、支援学校を含めた県内の中学校及び高等学校に体力測定会の開催案内を配布し、デフアスリートを含めた障がい者アスリートの発掘に取り組むとともに、希望者には県内競技団体が実施する強化練習への橋渡しを行い、トレーニングに取り組む環境の提供を行っています。また、デフアスリートを含め、日本代表等の実績のある障がい者アスリートが行う強化練習や遠征等の活動経費に対して支援を行い、世界で活躍するトップアスリートの育成に取り組んでいます。</p> <p>この成果として、平成29年に開催された夏季デフリンピックにおいて、陸上競技男子4×100mリレーに出場した本県関係選手が優勝し、金メダルを獲得しています。現在、本県において企画展は開催する予定はありませんが、引き続き、県障がい者スポーツ協会と協力し、デフスポーツを含めた障がい者スポーツの裾野の拡大とアスリート強化や、これらの取組の情報発信を通じて、県民の皆さまへのアピールにつなげてまいります。</p> <p>（なお、東京都人権プラザが開催する企画展は、デフスポーツを含めた障がい者スポーツの企画展となっています。）</p>